

米沢牛の安全性におきまして、現在山形県によって放射性物質の全頭検査が義務付けられました。

これに基づき米沢牛の安全が証明されておりますので、どうぞご安心してお召し上がりください。

詳細につきましては、下記の『米沢牛安全宣言書』をご参照ください。

「米沢牛」安全宣言書

一、私たちは、恵まれた米沢盆地特有の気候と自然環境のもと、飼育農家が、百四十年の伝統の中で引き継がれた飼育技術と愛情を注ぎ、丹精込めて育てたおいしい「米沢牛」を、消費者の皆様へ供給してまいります。

二、「米沢牛」は山形県が実施する放射性物質の全頭検査を受け、安全が確認された牛肉について、私たちは出荷します。

三、安全宣言

①子牛登記書等で牛の血統、出生地、子牛生産者を確認できるもの

②米沢牛証明書（放射性物質検査を受け安全な牛肉である旨を記載）

③牛肉の放射性物質検査に基づく安全証明書

この3点セットを添付し、食肉として安全を確認できる体制を整えました。

食肉の放射性物質汚染をはじめとした衛生管理について、万全の体制が整いましたので、「米沢牛」に携わる組織・団体を代表し、ここに「米沢牛」の安全を宣言します。

平成二十三年八月四日

米沢牛銘柄推進協議会

会長 米沢市長 安部 三 十 郎



【会員組織・団体】

米沢市・長井市・南陽市・高畠町・川西町

小国町・白鷹町・飯豊町

山形おきたま農業協同組合・県南家畜商組合・理想肥育研究会

株式会社 米沢食肉公社・米沢牛購買者会・置賜農業共済組合

J A 山形おきたま 米沢牛振興部会